予算項目	原水及び浄水費－賃借料
委託番号	

課　長	課長補佐	係　長	主任監督員	監督員	設計者	技術管理者

設　計　書

年　度	平成23年度	作成年月日	平成23年　月　日	履行期間	着　手	平成23年 4月 1日
賃借名	豊岩浄水場電話設備賃貸借				完　了	平成28年 3月31日
賃借位置	秋田市豊岩豊巻字上野164			契約者		
設計金額	金　円也					

費用内訳		設計額 (円)	契約額 (円)	業務概要	
	業務価格			秋田市上下水道局豊岩浄水場の電話設備を設置し、平成23年4月1日より	
	消費税等相当額			平成28年3月31日まで賃貸借するものです。	
	賃借料				
	支給品価格				
	消費税等相当額				
	支給品費				
				主任監督員(職名)氏名	(主席主査)　尾形　勝
	賃借料			監督員(職名)氏名	(主席主査)　保坂義則
設計額に対する契約額の比率			(/) × 100%		

賃借内訳表

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価							
	直接業務費	豊岩浄水場	式	1			明細書第1号
	計						
業務価格							千円未満切捨

秋田市上下水道局

明　細　書　（第 1 号）

豊岩浄水場直接業務費

種別、名称	細　目	単位	数量	単価	金　額	摘　要
電話設備賃借		月	60			
計						

秋田市上下水道局

特　記　仕　様　書

豊岩浄水場電話設備賃貸借

平成２３年度

秋田市上下水道局

豊岩浄水場電話設備賃貸借仕様書

本仕様書は、平成２３年度に設置する電話設備の仕様（電気通信事業法に適合したもの）を規定する。

なお、電話設備設置に関する条件・仕様等については以下のとおりとする。

１．設置場所

秋田市豊岩豊巻字上野１６４（豊岩浄水場構内）

２．賃貸借期間

平成２３年４月１日から平成２８年３月３１日まで（６０ヶ月）

３．設備内容および機能等

（１）構内電話交換機装置および周辺機器の新設をすること。

（２）新設機器の搬入据付および調整、試験をすること。

（３）既存配線を有効利用すること。

（４）設置した機器などの保守を行うこと。

４．交換機仕様

（１）電話交換機仕様

ａ）　交換方式

①制御方式　　　蓄積プログラム方式

②通話路方式　　ＰＣM時分割方式

③プロセッサ　　３２ビットマイクロプロセッサ以上

④冗長方式　　　一重化方式

⑤局線応答方式　ダイヤルイン方式、
ダイレクトライン方式
ダイレクトインライン方式
フローティングライン方式
付加番号ダイヤルイン方式
発番号ダイヤルイン方式

ｂ）トラフィック条件

内線１回線当たりの平均発着信呼量は６.０ＨＣＳ以上

ｃ）電源条件

①入力電圧　　ＡＣ１００Ｖ±１０Ｖ

②周波数　　　５０Ｈｚ

③蓄電池　　　停電補償３時間以上（フルバックアップ）

ｄ）選択信号種別

①ＤＰ（１０／２０ｐｐｓ）

②ＰＢ（ソフトによる切替）

③ＩＮＤN通信プロトコル（Q．９３１プ）

ｅ）環境条件

①環境　　　温度０～４０℃　湿度２０～８０％ＲＨ

②運転　　　連続運転　自然空冷式または強制空冷式

ｆ）配線方式

２Wメタル配線

ｇ）配線方式

超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙のサービスクラスが電話機ごとに設定。

ｈ）番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする。

種　　別	桁　数	番　　　　号
内線番号	１～4桁	0～9、#、＊
特殊機能番号	１～4桁	0～9、#、＊
局線発信		0

ｉ）交換機容量

品　　名	数　量	単　位	備　　考
多機能電話	１６以上	台	
単体電話機	４８以上	台	
アナログ回線	８以上	回線	
外部放送ドアホン接続回路	４以上	回線	

ｊ）交換回線（実装）

回線種別	数　量	単　位	備　　　考
アナログ回線	４	回線	

ｋ）交換機器（実装）

品　　名	数　量	単　位	備　　　考
デジタル電子交換機	１	式	
デジタル多機能電話機	４	台	２４ボタン以上
デジタル多機能停電電話機	４	台	２４ボタン以上
単体電話機	３９	台	
停電バックアップ装置	１	式	停電補償３時間以上

（２）デジタル多機能電話機

ａ）液晶ディスプレイ

ｂ）ラインキー２４（ファンクションボタンを兼ねる）以上を有すること。

ｃ）音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること。

ｄ）ワンタッチ、リダイヤル、転送、保留、スピーカを有すること。

ｅ）発着信履歴表示が可能なこと。

（３）その他機能

ａ）停電時使用できる電話機を４台確保すること。

ｂ）交換機装置のデータ設定および変更はＰＣかつ多機能電話機で設定可能なこと。

５．その他

以下の経費については、契約金額に含まれるものとする。

（１）機器取付およびそれに係わるすべての作業経費。

（２）既設取り外し機器の撤去および処分に係る経費

（３）保守費用（交換物品等を除く）

６．据付内容

（１）据付内容

ａ）本電話交換機および周辺機器設置、電話機設置に伴う配線作業を行うこと。

ｂ）初期データの設定を行うこと。

ｃ）取付機器の電源が必要な場合は必要電源を確保すること。

（２）作業時間

指定した期間および時間内での作業を実施すること。やむなく変更する際は事前に許可を得ること。

（３）施工中の安全確保および環境保全について

施工に際し公衆公害の防止、施工中の安全確保および環境保全のための関係法の記述に従うほか以下の項目に留意すること。

ａ）高所作業における落下・転落防止。

ｂ）作業場における酸欠状態および有毒ガス等の発生防止。

（４）発生材

発生材は廃棄物の処理および清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること。

７．関係書類の作成および提出

（１）納入機器仕様書の一覧表

（２）取扱説明書

（３）試験成績表

８．検査合格について

試験成績書に基づき規定の動作確認後、合格とする。

９．保守

（１）設備の故障時には、すみやかに復旧対応することとし、正常に作動するための修理費、調整費は契約金額に含まれるものとする。
　ただし、委託者の故意もしくは過失によって修理または調整の必要が生じた場合の修理費、調整費は委託者の負担とする。

（２）受託者は整備が総務省の関係諸法令規則（電気事業法等）に定められた義務を遂行するため保守管理を行うものとし、費用は契約金額に含まれるものとする。

10.　この仕様書に定めのない事項については、協議のうえ実施するものとする。